山と博物館

第41巻 第11号 1996年11月25日 大町山岳博物館

初霜　撮影　山本　貞江

「天の開眼的啓示」か、とも…

大日方　健

(1)今夏と昨夏、二度に亘って被災した小谷村姫川流域の被災地の一部をこの目で見た。JR南小谷駅から大網集落まで車に便乗させていただいたまでのことだが、自然の猛威とその爪痕には想像を絶するものがあった。

この地方独得の砂岩と泥岩質からなる軟弱な地盤は、山肌を剝き、岩肌を露骨に洗い出して無惨。南小谷から平岩に至る姫川に流下する谷川や沢の水は巨大な土石流を巻き起こして姫川を満水にし、その水勢は、築堤を押し流し、国道を所構わず寸断、JRの鉄路を呑んでしまっている。地滑り、崩落なども手伝って姫川は土石流で瀬も淵も変えた。自然の猛威は凄まじい。

(2)「北小谷山を愛する友の会」の皆さんは毎年六月、山開きとして三坂峠（地蔵峠）道を歩く会を主催し、市井の人々の共感をよんでいる。その案内状の今年の文面に「昔の人の知恵はすばらしい『古道、三坂峠道の被害は僅少』、道づくりの知恵が知れる」という意味が書かれていた。合点。著者はかつて北小谷村役場の古文書を採訪したことがある。国道一四八号線が開削されたのは、明治一九年（一八八六）だが、この開削工事に際しての「陳情書」がそれ。

曰く、「姫川筋に沿って道を作ることは危険千万。旧来の古道の改良による車馬道たるべし」の一文が、脳裡によみがえって離れない。

(3)近年、「千国街道塩の道」の呼称が定着して久しいが、この道は大和朝廷の官道であり、貢租調達の役人（支配者）の道であった。彼らは、暴れ川で知られる姫川筋を避け、山の稜線から稜線を縫って緩やかなスロープを描く道作りの安全性を知悉していたのだった。慧眼があった。明治時代の土木工学と現在の水制御の技術との乖離を論ずる資格はないが、「温故知新」とはこのことか。また天災に対する天の開眼的啓示か、とも。因みに一四八号線は、長野県を発展させるために計画された「七道開鑿（削）」計画の一路線であったのだが…。

（元大町市史編纂室長・行政書士）

哺乳動物を素材とした環境教育

小林　毅

はじめに

エコクラブを主宰している高野孝子さんが書いた『野外で変わる子どもたち』という本を最近読んだ。この中で、高野さん自身が自然を深く感じた例を次のような言葉で述べている。「自分がすっかりその風景の一部になっていることに気づく」「野生動物とともに存在している自分が不思議だった」「特に太陽や星やオーロラや、つまり宇宙からの光があるときに、私は自分が内側から溶け出して、体の輪郭があってないような気持ちになる時がある」

まさにこれだ！と思った。自分も山でニホンカモシカに対峙し、時間と場をカモシカと共有している時に全く同じ様なことを感じていた。それはカモシカの行動などを記録する手をふと休めてリラックスしたような時だ。「こんな生きものが野生の状態で、今自分が立っている山の環境の中で生きているんだ」そんな感情が体の底から湧いてきて全身がジーンとしびれた感じになり、まさに自分と外界との境界線がなくなって、自分が自然と（大げさにいうと地球あるいは宇宙と）一体になっているような感覚にとらわれることがあるのだ。

哺乳動物を素材にした環境教育は、哺乳動物の観察のしかたを伝授したり動物の保護の観念を押しつけることではなく、まさに右に述べたような気分を多くの人に共感してもらうことなのではないかと思うのである。

環境教育とは？

環境教育とは、「私たちをとりまく自然を含めた環境と私たちとの関わりに気づき、よりよい環境を創るために自ら判断し、行動していける人を育成する過程」をいう。つまりは、自分でやっていける自立した人を育成することであり、そこには知識の押しつけやある価値観への誘導があってよいはずがない。

指導者は、参加者が自発的に活動できるように手助けし、参加者の体験が学びの機会となるよう行動や思考を促進する役割を担うべきである。このことから環境教育の指導者は「ファシリテーター」と呼ばれるようになってきている。

また、環境教育のねらいからすれば、自然ばかりを扱っていてよいはずもなく、他の人たちと協力して問題を解決したり、コンセンサスをつくったり、よりよい環境のあり方をプランニングするなどの活動も欠かせない。

環境教育には、欠かせない五つの要素がある。「対象者」「指導者・資質」「プログラム」「拠点施設」そして「素材」である。本稿では、哺乳動物を素材として扱った環境教育について述べてみたい。

なぜ哺乳類なの？

まずは、なぜ素材が哺乳動物なのか、という点についてだが、結論からいうとあまり深い意味があるわけではない。一番大きな理由は自分が哺乳類が好きで専門だから、ということになろうか。もう少し理屈をつけていけば、哺乳類をテーマに掲げると、参加者が多い、人気がある、ということがあげられる。奥多摩で十年間実施してきた「野生動物ウォッチング」への応募者は、他のテーマの行事と比較して十代後半～二十代の若者の応募割合が圧倒的に多くなる（図－1）。哺乳動物は、行事になかなか参加してこない世代にも訴えかける興味深い素材（テーマ）だといえる。私たちが哺乳類であることから哺乳動物に対して親近感があるということ、なかなか見られそうで見ることができない、という「くすぐり」があるのだろう。

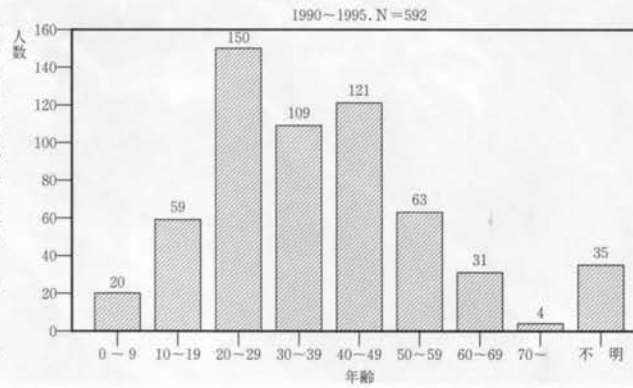

図－1　奥多摩野生動物ウォッチングの応募者

山のふるさと村という自然教育施設で参加してみたいプログラムについてアンケート調査したところ、アニマルウォッチングはスターウォッチング、バードウォッチング、のんびり過ごす、自然の中で遊ぶという項目に続く五番目の人気プログラムであった（図－2）。

年齢や経験に応じた素材の扱い方を！

（幼児～小学校低学年）

同じ素材でも、対象となる人の年齢や経験に応じて提供の仕方を変える必要がある。特に幼児～小学校の低学年までは、野生動物を直接観察させてもほとんど感動しないし、望遠鏡で見せようとしてもうまくのぞけない。

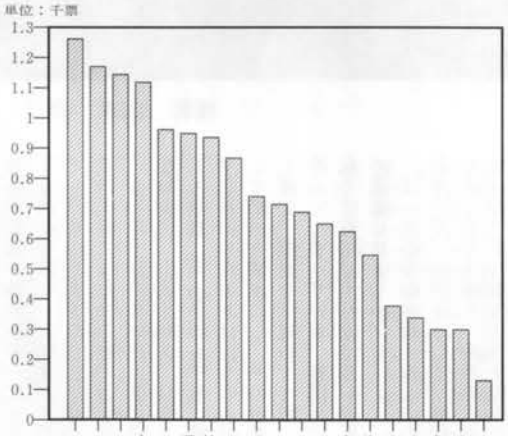

図－2　自然の中での過ごし方の希望

野生動物の気持ちになってみよう

この年代では、知識を増やしたり判断する能力を望むのは早計で、感性をはたらかせて動物にふれることを十分に体験させたいものである。次のようなものが環境教育にとりこめるのではないかと考えている。

○絵本・ぬいぐるみ・ぬり絵など：できるだけ身の回りの、日本の野生動物を扱ったものを体験させたい。

○ペット（動物園のふれあいコーナー）：動物に肌でふれる、という体験は、他の生きもの（地球の仲間たち）の存在を感性でとらえるのに大切である。

○動物を素材にしたゲーム：体を動かし、楽しむゲームでも身近な野生動物を素材にすることができる。野生動物をとり扱った環境教育的なゲームも考案されつつある。

以上のようなよい素材を提供することに加えて、どのように体験させるか、というプログラムも大切である。また、指導者は次の二点を忘れないようにしたい。

・子供が何か反応したり自ら何かを表現しようとした時に近くにいてあげること

・無視しないで「受けとめてあげること」

（小学校の高学年～中学生）

この頃の年代は、ものすごい勢いで知識を吸収する年代であるが、自分が考えたり思ったことを色々な方法で表現する能力をのばしてあげたい時期でもある。ものごとを客観的にとらえたり判断する能力も備わってくる。

この時期にどのようなプログラムがふさわしいのか、まだ私自身も極めているわけではないが、「動物の面倒を見る」ことを任せられる年代であろうから、ペットなどの世話を責任をもってするなどというのもよいかもしれない。傷病鳥獣の対応が遅れている現在、傷ついた野生動物の面倒をみたりリハビリテーションの活動など、現在心ある獣医さんのみが行っている作業をボランティアで手伝ったりできるシステムができていくとよいなあと考えてもいる。自然に帰れるように厳しくリハビリ・トレーニングをし、野に放った時のホッとした気持ちとものすごく寂しい気持ちが同居する感情を体験させてあげられればなあと思う。

（高校生以上）

高校生以上を対象に、大人まで含めて次のようなプログラムを実践している。

○動物の気持ちになろう：動物が活動する時間帯、場所にじっとして、動物の生活の場を感性でとらえる。けものみちをたどって歩いてみるなど。

○アニマルトラッキング：野生動物の痕跡から動物の種類を知ったり、動物の生活のようすを推察していく。動物からのメッセージをよみとる楽しい活動である。

○野生動物ウォッチング：野生動物の生息場所にでかけていき、じっと待って観察する、歩きながら探す、少しだけ餌をしかけたり生活の場所をセット（エンカウンタースペース）して観察する。

以上は、野生動物の観察の仕方を体験するものであるが、必ずしも観察の方法を知ることがねらいではなく、動物からのメッセージを自らとらえることができるようになると、とても楽しく、色々なことがみえてくることを知ってもらうのが目的となる。さらに一歩進めて次のようなプログラムも考えられる。

動物（実物）を見せながらのお話

○野生動物との共生のプランニング：野生動物と私たちの土地利用について動物の行動圏や生存に必要な個体数、私たちが生活していくために必要なスペースなどの要件を満たしながら、どのようにしたら共生できるか複数人数で話し合って計画を立案する、などのプログラムを検討中である。

最後に

体験や知識、価値基準などを参加者に押しつけてしまうのでなく、一緒に体験しながら参加者が感じたり考えたりしたことを大切にしていくことで、自発的に行動できる人を養っていけるのであろう。

その後、何か行動したい、と感じた人たちに、当分の間関われるメニューや場を用意しておくことも必要かと思うが、最終的には自ら考え行動できるように導くことが望ましい。

私たちが最近野生動物ウォッチングなどで大切にしているのは、野生動物を見せることでも観察の仕方を伝えることでもなく、冒頭に述べたように、自分と野生動物との関わりを自分の中から感じてもらうことである。そのためには大勢で押し掛けるのではなく、できるだけ少ない人数で動物に出会い、できることなら一人一人になって（この方法をソロという）、のんびりとしたリラックス状態で長い時間を過ごすとよいのだと思う。

今後の課題は、このような野生動物を素材とした環境教育を体系的に実践していける組織（施設）を造ることと、野生動物を素材とした環境教育の効果が高いことを証明することである。

（株）自然教育研究センター

野生動物の保護について

清水博文

博物館には付属施設として動植物園があることから、傷ついた小鳥や動物などが持ち込まれることがあります。こうした保護動物の件数は、二年くらい前から特に増えたように思われます。

そこで一年間に何個体の動物が博物館に持ち込まれたのか、記録を調べてみました。

平成六年は三十三個体、平成七年は三十一個体、平成八年は十月十五日現在ですでに二十八個体の保護がありました。平成七年の保護動物のうちケガなどが回復して放鳥獣できた個体は全体の二十八％、死亡した七十二％のなかで保護されて三日以内に死亡した個体は五十二％でした。三日以内に死亡する個体が非常に多いということは、保護される動物のほとんどが大ケガをしていたものであるということを示しています。

保護件数が増えた原因はいろいろ考えられますが、その一つとして野生動物の生息環境が年々悪化していることがあげられます。

人家周辺にまで出て来るものの多くは、本来山地を住みかにしていたものが、開発などの原因によって餌が減少したり、ねぐらが消滅して生活ができなくなったため出てくるようです。その結果、畑の作物を荒らし捕獲された動物。飼い犬、飼い猫に捕まりケガをしてしまった動物。交通事故。薬物と思われる中毒。何等かの原因で巣から落下してしまった小鳥の雛等が増えてきたのではないでしょうか、

保護されたオオコノハズクのヒナ

なかには、山菜取りに山に入ったらカモシカの仔が後をついて来てしまい、辺りを見回したが親がいなかったので連れてきてしまった。あるいは、ハイキングに出掛けた時、ノウサギの仔を見つけ、あまりに可愛かったので追いかけて捕まえてきたが、飼育するのが大変になったので博物館で飼育してもらおうと思い持ってきた。という例もありました。

野生動物を捕獲・飼育することは法律で禁止されています。これは個人にだけでなく博物館も例外ではありません。負傷または疾病等の野生鳥獣を発見した者は、地方事務所または鳥獣保護員に連絡し、指示を受けることになっています。そしてそのままでは生きていけないと判断された場合などに限り、県の許可を受け捕獲（保護）し、保護飼育し野外に放鳥獣することとなっています。「天然記念物」等に指定されている場合はさらに国の許可を受ける必要もあります。

保護された動物は、一般のペットとは違い野外に戻すことを前提として飼育しますので、あまり人に慣れ過ぎないように飼育する必要があります。

雛など幼体で保護された場合、成体に育ってからも自分で餌が採れるようになるまでは、リハビリを行う必要があるものもあり、このような場合はかなり長期間の飼育となります。また、人間に慣れ過ぎて自然界に戻すことが不可能になってしまうものも少なくありません。小鳥の雛や動物の赤ちゃんを見つけた時は次のことに注意してください。

ケガをしている場合は別ですが、自宅のまわりなどで巣から雛が落ちている時は、直ぐに拾わずにどんな様子か近くの地方事務所や動物園に相談して下さい。

羽が生え揃った雛の場合はそのままにして親鳥に世話を任せた方が生存率が高いこともあります。

カモシカなどの仔を山で見つけた時は、可愛らしいからとあまり近づき過ぎたりしないで下さい。親は人の気配をかなり遠くから感じとり逃げていきますが、仔は逆に人間の方に近寄ってきてしまうこともあります。人間には分からなくても近くに必ず親がいますので、連れてきたりせずにそっとしておいて下さい。

連れてきてしまうと保護ではなく誘拐になってしまいます。

また、哺乳動物等の餌づけ行為（野生動物に餌を与えたりすること）は、保護動物となるきっかけつくってしまったり、人間とのトラブルを起こす原因となることもあります。可愛らしいからでしょうが、人間と野生動物の関係を悪くすることになりかねませんので決して行わないで下さい。

今後、農村部にまで都市化が進み、動物たちの生息環境もますます悪化していくものと思われます。それに伴いさらに保護動物も増加していくことでしょう。

現代に生きる動物たちと上手に共存していく方法を逸早く実践できればと願っています。

博物館としてケガをした動物はすべて救護できれば良いのですが、現在の施設では収容数に限界があります。ケガした動物を見つけた時は次のようにすれば良いと思います。

人間が関与して起きたケガの場合は直ちに保護する、動物が天敵に襲われたり、狩りの時に逆にケガを負ってしまったなどという、まったくの自然の中で起きたものはあまり人間が関わらず、個々の治癒力に委ねる。みなさんはどのようにお考えでしょうか？

（山岳博物館学芸員）

山と博物館第41巻第11号
一九九六年十一月二十五日発行
発行　〒398 長野県大町市大字大町八〇五六－一
大町山岳博物館
TEL〇二六一－二二－〇二一一
印刷　大糸タイムス印刷部
定価　年額一、五〇〇円（送料共）（切手不可）
郵便振替口座番号〇〇五四〇－七－二三九三